

第3次花巻市環境基本計画

〔花巻市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)〕



概要版

自然と人の営みが調和した
豊かな環境と文化のまちを未来へつなぐ

令和6(2024)年3月



はじめに

❖計画策定の趣旨

私たちの暮らす花巻市は、早池峰山や北上川などをはじめとした美しく豊かな自然環境に恵まれています。市では、この豊かな自然環境や安全な暮らしを次代に引き継いでいくため、「第3次花巻市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、SDGsや地域循環共生圏などの考え方をもとに、豊かな自然環境を守りながら、快適な暮らしを続けていくために、市民、事業者、市が一体となって環境への取組を推進するためのものです。

❖計画の位置づけ・計画の期間

本計画は、本市の環境行政の基本的な考え方を示すものであり、市の上位計画である「花巻市まちづくり総合計画」を環境の側面から推進します。また、「花巻市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「花巻市気候変動適応計画」を内包します。

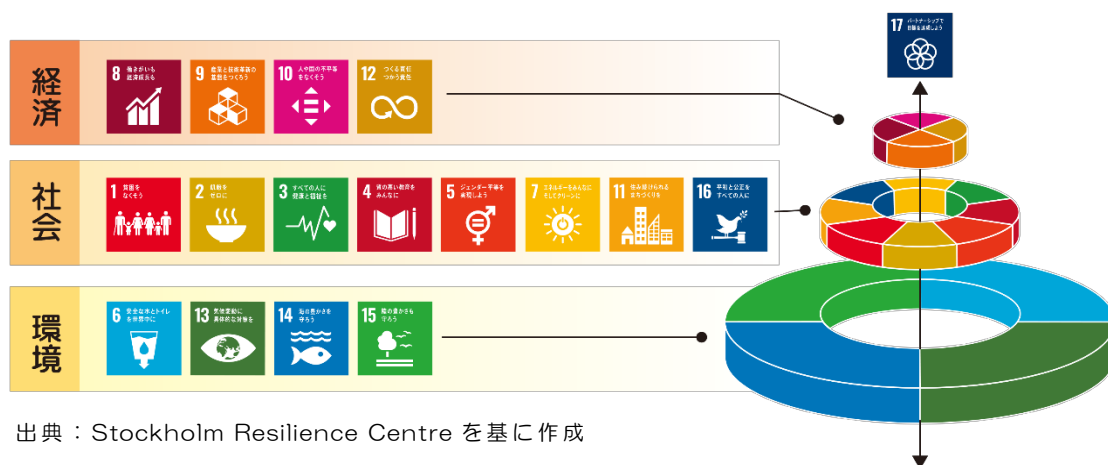
計画期間は、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間です。



SDGs（エス・ディー・ジーズ）と地域循環共生圏

SDGs（持続可能な開発目標）は、私たちがこの世界で暮らし続けることができるよう、2030年までに世界全体で達成を目指す17の目標です。

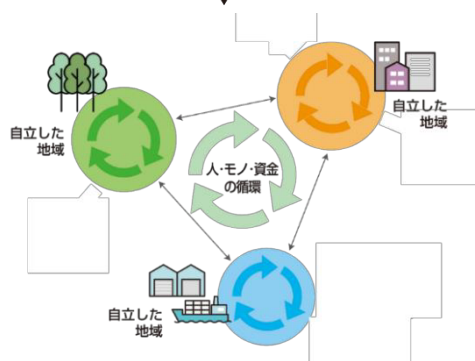
持続可能な社会の実現のためには、「経済」を「社会」が、「社会」を「環境」が支えていることを踏まえ、全ての活動の基盤となる豊かな「環境（健全な生態系、安定した気候、安全な水や空気等）」を保ち続けていくことが必要です。



出典：Stockholm Resilience Centre を基に作成

地域循環共生圏は、各地域が地域の資源を活用し自分たちの地域課題を解決しながら、得意分野を生かして他の地域とネットワークをつくり支え合うことで、国全体で持続可能な社会を実現しようとする考え方です。

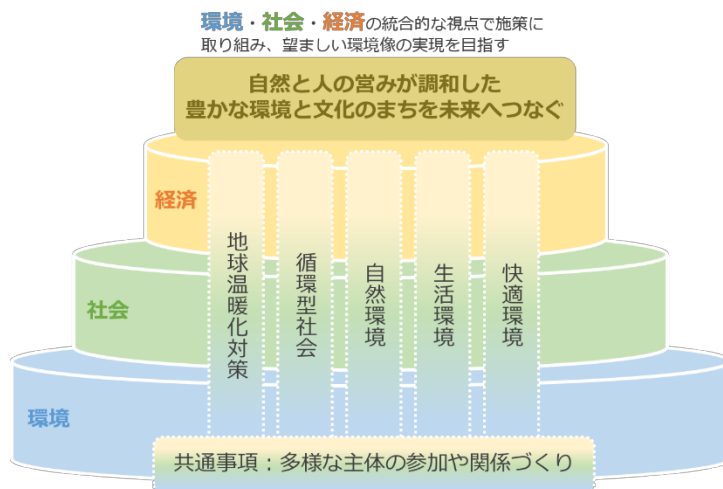
地域特性を生かし、人・モノ・資金を循環させ、環境・社会・経済の課題を同時に解決していくことから「ローカル SDGs」とも呼ばれています。



出典：環境省 HP を基に作成

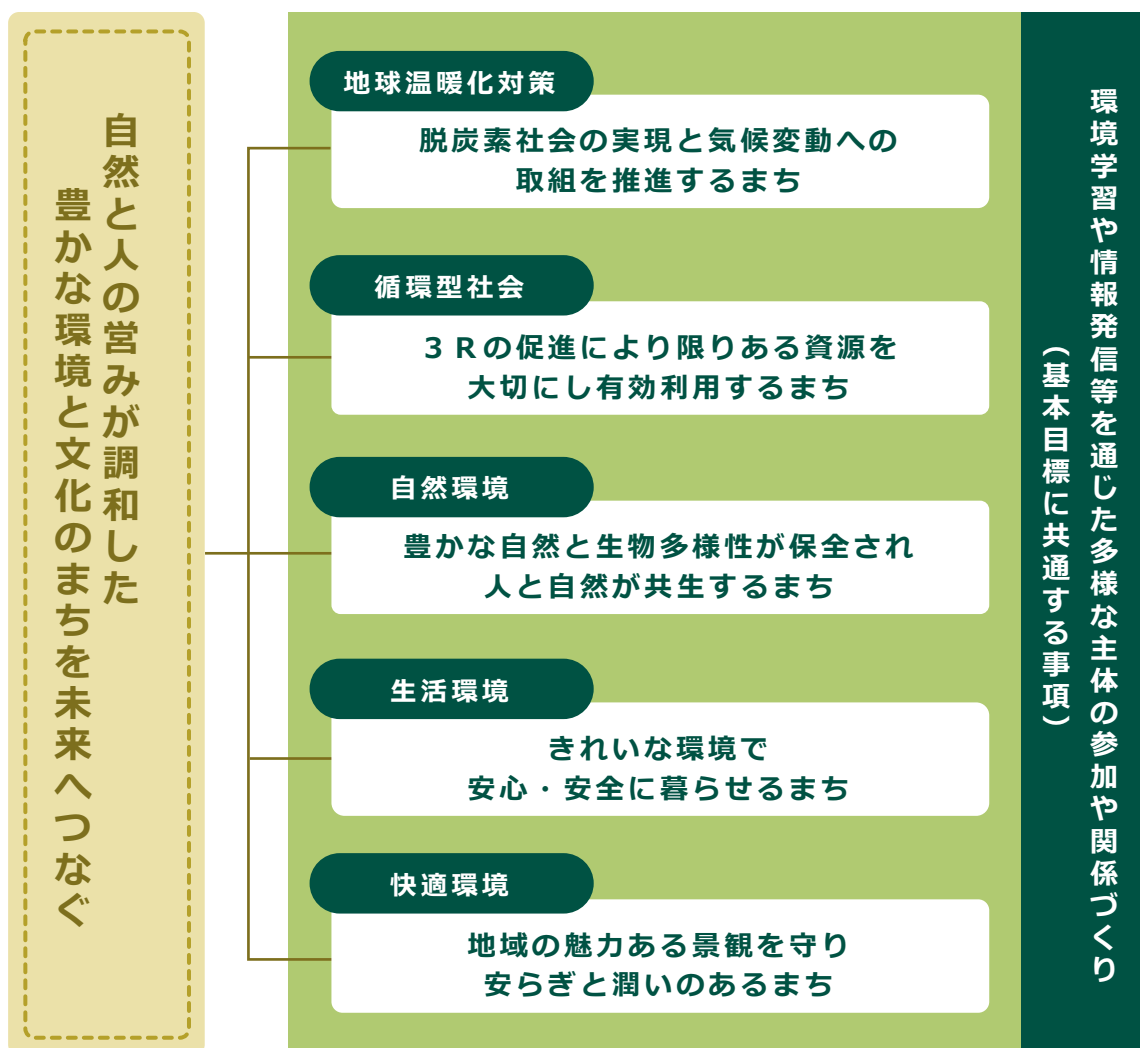
望ましい環境像と基本目標

本計画では、市民、事業者、市がそれぞれの役割を主体的に果たし、協力・連携しながら、豊かな自然の中で、豊かな心を育み、安心して潤いのある暮らしを続けられる「花巻市」を次世代へつないでいくため、望ましい環境像を「自然と人の営みが調和した豊かな環境と文化のまちを未来へつなぐ」と設定し、5つの基本目標を定めました。また、基本目標を達成するための共通事項として「環境学習や情報発信等を通じた多様な主体の参加や関係づくり」を位置づけます。



望ましい環境像

基本目標



基本目標 1 地球温暖化対策

「脱炭素社会の実現と気候変動への取組を推進するまち」

❖現状や課題

地球温暖化の進行は、氷河の融解や海面水位の上昇、洪水や干ばつの発生、熱帯性感染症の拡大、自然生態系の変化など地球規模の影響をもたらします。近年、私たちの生活においても、大雨や台風等による災害の激甚化や頻発化、熱中症リスクの増大、農作物の高温障害や漁獲量の変化等、目に見えるかたちで大きな影響が出ています。

地球温暖化の進行をできる限り抑制し、生活への影響を緩和するためには、市民、事業者、市がそれぞれの立場で積極的にエネルギー消費量の削減に努め、化石資源から再生可能エネルギーへの転換を図るとともに、地球温暖化がもたらす気候変動の影響による環境の変化に対処するための適応策を講じていくことが必要です。

◇主に関連する SDGs



地球温暖化

化石燃料を使って発電したり、自動車を走らせたり、様々な製品をつくったりするときには、二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）などの温室効果ガスが排出されています。温室効果ガスの大気中の濃度が高くなると、地球の表面から熱が放出されにくくなり、気温や海水温が上昇していきます。

地球温暖化対策が進まなかった場合、2100 年頃には、世界の平均気温は現在よりも 2.6℃～4.8℃上昇すると予測されています。



出典：A-PLAT 気候変動適応情報プラットフォーム 図 緩和策と適応策の概要

❖CO₂ 排出量の削減目標

国が掲げている 2050 年カーボンニュートラルの実現及び 2030 年度に温室効果ガスを 46%削減(2013 年度比)する目標等を踏まえ、本市では、CO₂ 排出量を令和 12(2030)年度までに 53% (44.9 万 t-CO₂) 削減 (2013 年度比) することを目標とします。

また、今後の技術革新や社会情勢の変化も踏まえながら、長期目標として、令和 32 (2050) 年度までに CO₂ 排出量実質ゼロ (カーボンニュートラル) の実現を目指します。



❖取り組んでいくこと

市の主な取組

- 公共施設への省エネルギー設備の導入を進めます。
- 公用車に電気自動車やプラグインハイブリッド車等の導入を進めます。
- 公共施設への太陽光発電設備等の導入を進めます。
- 木質バイオマス利用設備等の普及を促進します。
- 再生可能エネルギー電力の調達を検討します。
- 脱炭素につながる新たな新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）に関する情報提供や普及啓発に努めます。
- 公共交通の利便性向上や利用促進を図ります。

市民に期待される主な取組

- 脱炭素型のライフスタイルの実践に努めます。
- 節電（照明等をこまめに消す、冷暖房の設定温度に気を付ける）や節水等に努めます。
- 近い距離の徒歩での移動、自転車や公共交通機関の利用に努めます。
- 建物の新築や改修等に際しては、ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の検討や断熱改修など、省エネルギーに配慮するよう努めます。
- 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーや蓄電池等の設置を検討します。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の選択に努めます。

事業者に期待される主な取組

- 設備を更新する際には、エネルギー効率性に優れた設備の導入に努めます。
- 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーや蓄電池等の導入に努めます。
- 環境やエネルギー、SDGs に関する社内研修を実施し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。

カーボンニュートラル

持続可能な社会を実現するためには、地球温暖化の原因である CO₂ 等の温室効果ガスをできるだけ減らすことが必要です。

カーボンニュートラルとは、CO₂ の排出量と、森林等による CO₂ の吸収量を差し引いて、実質的に「ゼロ」にすることです。

♣カーボンニュートラルを実現するために

- ・ 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などにより CO₂ 排出量を減らす
- ・ 植林や森林整備により CO₂ 吸収量を維持・増加させる

新しい技術を活用しながら、緑豊かな森林を守り、一人ひとりがエネルギー使用の無駄を見直して無理のない節電に取り組むことが大切です。

基本目標 2 循環型社会

「3Rの促進により限りある資源を大切に有効利用するまち」

❖現状や課題

私たちの最も身近な環境問題の一つとして、「ごみ（廃棄物）」が挙げられます。生活や事業活動において3R※（リデュース：ごみの発生を減らす、リユース：繰り返し使う、リサイクル：資源として再利用する）に継続して取り組み、限りある資源を大切にすることでごみの排出を減らし、資源を有効に利活用しながら環境への負荷を低減する循環型社会の形成を推進します。

近年では、海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチックによる環境への影響が深刻化しています。ポイ捨てや屋外に放置されたプラスチックごみが、河川等を通じて海へ流出し、海の生態系や海岸の景観等に大きな影響を及ぼすため、内陸部に住む私たちの責任として、ごみの発生抑制や資源循環に積極的に取り組むことが重要です。

◇主に関連する SDGs



❖取り組んでいくこと

市の主な取組

- ごみの減量を推進するため、ごみの分別及び適切な排出方法の周知や指導を徹底します。
- 生ごみのたい肥化を推進します。
- フードドライブ※やフリーマーケット等の情報を提供します。
- 小型電子機器や廃食用油等の資源ごみの分別回収を推進します。
- 不法投棄の早期発見・早期対応により不法投棄の拡大を防ぐため、地域と一体となった監視体制を継続します。
- 3Rを意識したごみの分別等の出前授業や出前講座の実施、ごみ処理施設の見学などにより、ごみの減量や資源化の意識啓発を図ります。

市民に期待される主な取組

- 計画的な買い物を心掛け、ごみの発生や食品ロスの削減に取り組みます。
- 生ごみを捨てる際には、十分に水切りをします。
- 簡易包装された商品や分別しやすい商品など、環境負荷の少ない製品やサービスを選択します。
- マイボトルやマイバッグ、詰め替え用品などの繰り返し使える製品を利用します。
- ごみの分別方法や収集日を守り、適切なごみ処理が進むように協力します。
- 資源集団回収などのリサイクル活動に協力します。
- 特定プラスチック使用製品（スプーン、フォーク、ストロー等）の使用を控え、繰り返し使える製品や紙製・木製等の製品を使用します。

事業者 zu 期待される主な取組

- ごみの分別の徹底や梱包材などは再利用するなど、ごみ排出量の削減に取り組みます。
- 再生プラスチックやバイオマス資源由来のプラスチック製品の使用を可能な範囲で検討し、環境負荷を低減したサービスや製品の提供に努めます。
- グリーン購入を推進します。



海洋プラスチック

ポイ捨てされたビニール袋やペットボトルなどのプラスチックごみが海に流れ出したものが海洋プラスチックごみです。

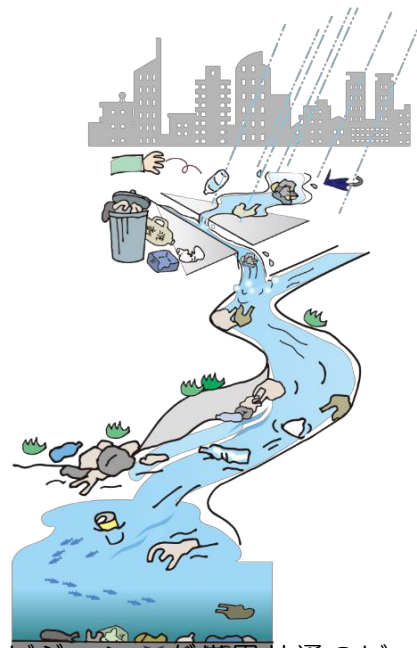
海洋プラスチックごみは、令和 32（2050）年には魚の量を上回ると予測されるほど増加しています。

特に、海を流れる中で細かく分解されたマイクロプラスチックによって水質が悪くなったり、海の生き物が飲み込んだりする問題や、捨てられた漁網が船や海の生き物に絡まる（ゴーストネット）問題により、海の環境が悪化するだけでなく、漁業や観光、人の健康にも悪影響が引き起こされています。

海洋プラスチックごみによる影響をなくすため、令和元（2019）年の G20 大阪サミットでは、令和 32（2050）年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が世界共通のビジョンとして共有されました。また、令和 5（2023）年の G7 広島サミットでは、このビジョンを 10 年早めた令和 22（2040）年までに達成する野心的な目標に合意がされました。

環境省では、海洋プラスチックごみ対策の一つとして、プラスチック削減に向けた先進的な技術や取組、プラスチックを賢く使う取組を WEB サイトで公開しています。

環境省 プラスチック・スマート HP (<https://plastics-smart.env.go.jp/>)



3R

Reduce（リデュース）：製品をつくるときに使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくする取組のことです。

Reuse（リユース）：使用済みの製品やその部品等を繰り返し使用することです。

Recycle（リサイクル）：廃棄物等を選別や化学的な処理等により、原材料やエネルギー源として有効利用することです。

フードドライブ

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

食品ロス

本来、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では、一人当たり“お茶碗約 1 杯分（約 114g）の食べもの”が毎日捨てられています。

基本目標 3 自然環境

「豊かな自然と生物多様性が保全され人と自然が共生するまち」

❖現状や課題

本市は、市街地を取り囲むように山や川、田畑などの豊かな自然が広がり、自然と人の営みが調和した良好な環境を形成しています。私たちは、自分たちの暮らしや社会が自然環境を基盤に成り立っていることを認識し、自然との共生のあり方を考え、豊かな自然環境や損なわれつつある生物多様性の保全に努めていかなければなりません。

生物多様性に関する国際的な取組の目標として、生物多様性の損失を止め反転させるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現が示されています。国では、令和5（2023）年3月に「生物多様性国家戦略 2023-2030～ネイチャーポジティブ実現に向けたロードマップ～」が閣議決定され、ネイチャーポジティブの実現に向けて様々な取組が進められています。

◇主に関連する SDGs



❖取り組んでいくこと

市の主な取組

- 農林業や高山植物等に被害を及ぼす増え過ぎたニホンジカなどの野生動物の適正な管理を図るため、関係機関と連携しながら、駆除などの対策を講じます。
- 耕作放棄地について、関係機関と連携し保全対策や活用策の検討を推進します。
- J-クレジット※制度の活用について検討します。
- 自然公園に自然公園保護管理員を配置し、希少な動植物の保護や来訪者の利用マナーの啓発等を図ります。
- 在来生物の生態系を守るため、外来種情報を広く発信するとともに、特定外来種の飼育や栽培等の禁止、駆除について周知します。
- 希少生物の保全などに取り組む団体や市民や事業者による外来種の駆除活動を支援します。
- 環境マイスター派遣や環境学習講座の実施、植樹体験、里山管理の知識・技術を学ぶ講習会の実施など、自然環境を理解するための多様な機会を提供します。

市民に期待される主な取組

- 所有する森林や農地を適切に管理します。
- 地元農畜産物を積極的に使用するなど地産地消に協力します。
- 身近な地域の動植物や特定外来種について知ることにより、希少種の保護など生物多様性の重要性への理解を深めます。
- 植林や下草刈りなどの里山保全活動や緑化活動に参加します。

事業者 zu 期待される主な取組

- 森林の適正な利用や適切な保全に配慮した資材の調達に努めます。
- 事業活動における周辺環境への影響に配慮し、生物多様性の保全に努めます。

本市で見られる希少な動植物の例

早池峰山を代表する花（特産種）である「ハヤチネウスユキソウ」、北上高地や奥羽山脈に生息し、翼を広げると長さが約 160cm にもなる「クマタカ」をはじめとした希少な動物や植物が存在しています。

これらの動植物は、人間の活動や環境の変化による影響から保護をしていかない限り、絶滅の可能性が高い種とされています。

※ハヤチネウスユキソウ、クマタカは、どちらも、いわてレッドデータブック（2014 年版）の A ランク

【ハヤチネウスユキソウ】



【クマタカ】



（写真はいずれも八重樫理彦氏撮影）

本市に生息・自生する特定外来生物の例



オオクチバス
（通称ブラックバス）



アメリカザリガニ



アレチウリ



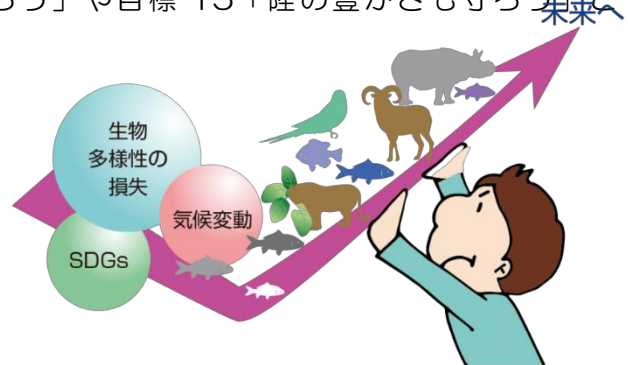
オオハンゴンソウ



ネイチャーポジティブ（自然再興）

世界の生物多様性は、1970 年から約 68% が失われたといわれています。ネイチャーポジティブは、生物多様性が失われることを止めるだけでなく、回復させていくことを意味する言葉です。

カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに続く、新しい世界の目標であり、SDGs の目標 14「海の豊かさを守ろう」や目標 15「陸の豊かさを守ろう」とも関連しています。そのため、令和 12（2030）年までに陸域と海域の 30% 以上を保全・保護しようとする 30by30 が掲げられており、わが国では、令和 3（2021）年度時点で、陸域 20.5% と海域 13.3% が国立公園等の保護地域として保全・保護されています。



基本目標 4 生活環境

「きれいな環境で安心・安全に暮らせるまち」

❖現状や課題

きれいな空気や水は、安全で安心な暮らしには欠かせない要素です。本市は、大気や水質に関する環境基準を満たしており、良好な環境を有しています。一方で、悪臭に関する苦情など長年にわたって課題となっている事項について、関係者と連携の上、引き続き対応を図っていきます。

また、便利で豊かな暮らしを支えるために様々な製品で使われてきた化学物質には、生態系や私たちの健康等への影響がはっきりしていないものもあります。その中でも、半導体工業や繊維製品等をはじめとして幅広い用途に使用され、自然界での分解に多くの年月を要する有機フッ素化合物の環境中の動向に対する注目が近年高まっています。

◇主に関連する SDGs



❖取り組んでいくこと

市の主な取組

- 関係する法律や条例等に基づき、大気や水環境の保全、騒音(そうおん)・振動、悪臭、化学物質対策に関して、工場・事業所への指導を継続します。
- 環境基準の達成状況を把握し、達成状況に応じて必要な対策を実施します。
- 公園等における除草剤散布の削減を図るとともに、農薬が周辺住民に害を及ぼすことがないように農薬使用者へ指導します。
- 空間放射線量の測定や市民等から依頼された食品等の放射性物質濃度の測定を行います。

市民に期待される主な取組

- 廃食用油や調理くずは直接排水口に流さないように適切に処理して、水質の保全に協力します。
- ペットの鳴き声や日常生活における騒音や悪臭の発生防止に努めます。
- 殺虫剤や除草剤の使用量低減に努めます。
- 庭先等でのごみの焼却はせず適切に処理します。

事業者 zu 期待される主な取組

- 法令を順守して、公害防止や環境汚染防止に努めます。
- 化学物質の環境中への排出や管理について、情報公開に努めます。

有機フッ素化合物

有機フッ素化合物は、水や油をはじく、熱に強いといった性質があり、防水性の布地や調理用器具のコーティング、殺虫剤など様々なものに使われています。

これらの物質は自然界では分解されにくいいため、地中や水中に残ることで食物連鎖などを通じて人の健康や動植物の生息・生育に悪影響を及ぼす可能性が指摘されています。

基本目標 5 快適環境

「地域の魅力ある景観を守り安らぎと潤いのあるまち」

❖現状や課題

本市では、花巻という名前にふさわしい花いっぱいのまちづくりを推進するとともに、豊かな自然環境の保全や情緒あふれる文化の醸成に取り組み、市民はもとより、市外や県外、海外から訪れる方々にとっても、より一層魅力を感じられる環境づくりを推進します。

また、本市においても人口減少や高齢化により、地域における活動の担い手確保や増加する空き家の適正な管理等が課題となっており、引き続き、快適な環境づくりに向けた施策を展開し、活動の担い手育成や良好な景観づくりに取り組みます。

◇主に関連する SDGs



花いっぱい運動で潤いのある美しいまちづくりを実践

❖取り組んでいくこと

市の主な取組

- 花苗配付やコミュニティ・公共施設花壇の造成事業等により「花のあるきれいなまちづくり」を展開します。
- 市民参加による一斉清掃の実施や地域の団体への委託による河川清掃を継続します。
- 歴史的・文化的に価値のある建造物や遺跡などを保護し、恵まれた豊かな自然とともに将来の世代に継承します。
- 「花巻市空家等対策計画」に基づき、対応支援や適正な管理の依頼等を行います。
- ごみのポイ捨てやペットの飼い方について、関係機関と連携し、ルールとマナーの周知を行うなど、まちの美化に対する意識啓発を図ります。

市民に期待される主な取組

- 花いっぱい運動へ積極的に参加します。
- 外出先でのごみの持ち帰りやペットのふんの処理に責任を持ちます。
- 地域で実施する清掃活動や早朝一斉清掃に積極的に参加します。
- 所有する敷地や建物を適正に管理し、地域の良好な景観づくりに協力します。
- 地域の歴史や文化等への理解を深め、継承に協力します。

事業者に期待される主な取組

- 事業所などの敷地内の緑化に努めます。
- 地域の美化活動に積極的に参加します。
- 看板や建築物のデザインや色彩等について、周辺環境との調和に配慮します。

基本目標に共通する事項 環境学習・情報発信等

「環境学習や情報発信等を通じた多様な主体の参加や関係づくり」

❖現状や課題

「地球温暖化対策」「循環型社会」「自然環境」「生活環境」「快適環境」の5つの基本目標は、それぞれが独立したものではなく、相互に関係しています。

これらの取組を推進していくためには、私たち一人ひとりが環境問題について関心を持ち、理解を深め、実際に行動していくことが必要です。これまで環境活動にかかわったことがない人が新たに取組を始めたり、既に活動に参加している人がさらに取組を充実させたり、一人ひとりが自分にできることを考え、行動する機会となるよう、環境に関する情報を発信するとともに、環境保全活動や環境学習を計画的に展開し、多様な主体の参画や関係づくりを推進します。

◇主に関連する SDGs



❖取り組んでいくこと

市の主な取組

- 市民の自主的な環境学習を推進するために、環境マイスターの派遣など学習支援体制の充実を図ります。
- 体験学習の実施や環境学習チャレンジブック等の環境教育教材の提供などを行い、子どもたちの環境に対する興味や関心を高めます。
- 環境保全に取り組む民間団体等との連携や情報交換を促進し、環境保全活動の推進と意識啓発を図ります。
- 市ホームページや広報はなまき等を通じて、環境に関するイベントや講座、環境マイスター派遣制度等に関する情報を発信します。
- 市の環境の状況や取組等をまとめた年次報告書を作成し、公表します。

市民に期待される主な取組

- 環境に関するセミナーやイベント等に積極的に参加します。
- 環境に関して学んだことや興味・関心のある話題などを家族や友人等と共有し、小さなことからでも行動につなげます。
- 所有する山林等を地域の環境教育・学習のフィールドとして可能な範囲で提供します。
- 専門的知識や技能を生かして、環境活動に協力します。

事業者期待される主な取組

- 地域の環境関連イベントや活動に積極的に参加します。
- 企業の社会的責任（CSR）や SDGs を踏まえ、事業活動における環境保全活動等を推進するとともに、積極的な情報発信に努めます。
- 従業員への環境に配慮した行動や CSR、SDGs などに関する教育研修を実施します。
- 市や地域の環境活動団体などと連携して、地域における環境に関する講演会や出前授業、事業所見学などに協力します。

<SDGs と本計画の主な環境施策の関連性>

すべての人に健康と福祉を 3 すべての人に健康と福祉を ・ 大気環境の保全 ・ 水環境の保全 ・ 騒音・振動対策 ・ 悪臭防止対策 ・ 化学物質対策 ・ 放射性物質対策	質の高い教育をみんなに 4 質の高い教育をみんなに ・ 環境教育・学習の推進 ・ 自然とのふれあいの推進
安全な水とトイレを世界中に 6 安全な水とトイレを世界中に ・ 水環境の保全 ・ 化学物質対策	エネルギーをみんなに そしてクリーンに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに ・ エネルギー使用の効率化 ・ 再生可能エネルギーの導入や活用の推進
働きがいも 経済成長も 8 働きがいも経済成長も ・ エネルギー使用の効率化 ・ 再生可能エネルギーの導入や活用の推進 ・ 家庭ごみの排出量削減と循環の仕組みづくり ・ 事業ごみの排出量削減の推進	産業と技術革新の基盤をつくろう 9 産業と技術革新の基盤をつくろう ・ 再生可能エネルギーの導入や活用の推進 ・ 家庭ごみの排出量削減と循環の仕組みづくり ・ 事業ごみの排出量削減の推進
住み続けられるまちづくりを 11 住み続けられるまちづくりを ・ エネルギー使用の効率化 ・ 再生可能エネルギーの導入や活用の推進 ・ 美化活動 ・ 身近な景観の保全・形成	つくる責任 つかう責任 12 つくる責任 つかう責任 ・ 家庭ごみの排出量削減と循環の仕組みづくり ・ 事業ごみの排出量削減の推進 ・ 不法投棄の防止
気候変動に具体的な対策を 13 気候変動に具体的な対策を ・ エネルギー使用の効率化 ・ 再生可能エネルギーの導入や活用の推進 ・ 里地・里山の保全	海の豊かさを守ろう 14 海の豊かさを守ろう ・ 家庭ごみの排出量削減と循環の仕組みづくり ・ 事業ごみの排出量削減の推進 ・ 不法投棄の防止
陸の豊かさも守ろう 15 陸の豊かさも守ろう ・ 恵まれた自然環境と生物多様性の保全 ・ 里地・里山の保全 ・ 自然とのふれあいの推進 ・ 不法投棄の防止	パートナーシップで目標を達成しよう 17 パートナーシップで目標を達成しよう ・ 啓発活動 ・ 自然とのふれあいの推進 ・ 環境情報の発信

〈表紙写真〉 八重樫理彦氏撮影

編集・発行：花巻市市民生活部生活環境課（発行年月：令和6（2024）年3月）

【住 所】〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

【電 話】0198-24-2111

【F A X】0198-21-1152

【W e b】<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/>